

令和 8 年 3 月 17 日
道路課 道路安全推進室
担当者 田中、森
内線 2643 直通 0952-25-7156
E-mail: douro@pref.saga.lg.jp

「令和 7 年度 第 3 回 佐賀県道路啓開協議会」を開催します

令和 7 年 4 月 9 日に道路法の改正法案が閣議決定され、道路啓開計画の策定が法定化されたことを受け、佐賀県における道路啓開計画策定のため佐賀県道路啓開協議会を設置し、第 3 回会議を下記のとおり開催します。

記

- 1 日 時 令和 8 年 3 月 19 日（木曜日） 14 時 00 分～
- 2 場 所 佐賀県市町会館 大会議室
（佐賀市堀川町 1 番 1 号）
- 3 出席者（予定） 各道路管理者、警察本部、電気通信事業者 他
- 4 議 事 (1) 佐賀県道路啓開協議会規約について
(2) 佐賀県道路啓開計画について

◇報道関係者の皆様へ

- ・傍聴可能な会議は、冒頭の挨拶までとしています。
- ・内容に関する問い合わせは以下の問い合わせ先までご連絡ください。
また、会議を取材される場合は、前日の 15 時までには、佐賀県県土整備部道路課道路安全推進室までご連絡ください。

《問い合わせ先》

- 佐賀県 県土整備部 道路課 道路安全推進室 TEL 0952-25-7156（直通）
室長 江口 隆司
副室長 九重 宏樹
- 国土交通省 佐賀国道事務所 TEL 0952-32-1151（代表）
技術副所長 甲斐 猛
管理第二課長 松坂 千寛